

# 景観形成に関する行政の主な取組 ～当面5か年で、ここから取り組みます～

規制・誘導：景観に影響を与える行為について適切な規制・誘導等を行います

## ■基本的なルール

市内各地域において、建物の色や形等について、景観法を活用して基本的なルールを定めます。

全  
市  
域

景観法の景観計画を活用して、届出・勧告等の規制を行います。

- ・街並み景観に大きな変化をもたらす行為
- ・緑の景観資源に影響を与える行為
- ・歴史的景観資源に影響を与える行為

地  
区  
ご  
と

景観法の景観計画のほか、景観協定、地区計画や地域まちづくり推進条例などを積極的に活用して、大切にしたい価値観や景観形成の目標、対象とする行為を定めます。

## ■創造的なルール

横浜の顔となる地区などにおいて「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を活用して、まちの賑わいの創出や歴史性・物語性の継承などの定性的な事項も含め、地区の特性に応じたガイドラインを定めます。

事業の実施と調整：良好な景観形成のために行政自らが景観形成事業に取り組みます

## ■歴史的・文化的建造物の保全

～地域で親しまれている建造物を活用しながら残す

## ■都市景観の演出

～景観資源の魅力を引き出す

## ■公共施設のデザイン調整

～市の事業において景観へ配慮する

意識の醸成：良好な景観形成を支える市民意識等の醸成に向けた取組を進めます

## ■市民活動との協働

地域まちづくり推進条例等による、情報提供、相談、専門家派遣、財政的支援などを通じて、持続的な組織づくりに向け協働した取組を行います。また、景観形成に積極的に取り組む市民の活動を支援し、行政職員の育成もを行います。

## ■良好な景観形成に関する表彰

良好な景観形成に貢献した建築物等を対象とした表彰を行います。

## ■景観に関する情報提供・意見募集

まちづくり等に関する情報提供や意見募集を積極的に行います。また、地域で共有できる景観資源について市民との協働により情報を収集し、提供していきます。

景観形成に関するお問い合わせはこちらまで

横浜市 都市整備局 都市デザイン室

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話：045(671)2023

ファックス：045(663)3415

Eメール：tb-toshidesign@city.yokohama.jp



「ヨコハマはG30」マスコット  
へら星人ミーオ



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

# 「横浜市景観ビジョン」【概要版】

身近な場所から景観形成を始めましょう。

このリーフレットは「横浜市景観ビジョン」の概要版です。「横浜市景観ビジョン」は、ホームページからダウンロードできます。  
<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/design/vision/>



## 景観ビジョンとは ～景観づくりの羅針盤です～

「横浜市景観ビジョン」は、横浜市のこれからの景観づくりにおいて目指すべき方向性を長期的な視野に立って示すものです。この景観ビジョンでは、良好な景観をつくること、豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野などを含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組であることを、私たち市民・事業者・行政など皆で共有し、協働して景観づくりに取り組むための契機とすることを目指します。

横浜市は地域によって景観的な特徴やまちづくりの課題などが異なります。そのため、具体的に目指す景観像は、それぞれの地域で考えていくものとし、地域ごとの景観づくりにおいて考慮すべきことがらを「景観形成の方向性」として示しています。

この景観ビジョンを活用して、身近な場所から景観形成を始めましょう。

景観をよくすると…

市民生活の質を高めます！

都市コミュニティを育みます！

都市に新たな活力を創出します！

# 景観を考える手がかり

～横浜は多様な地域から成り立っています～

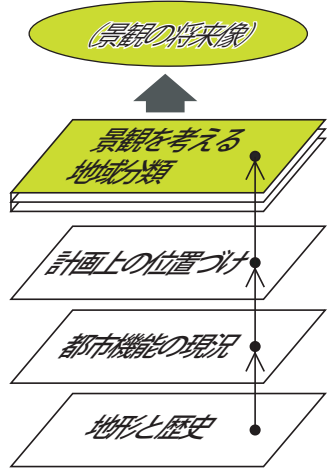
地域の景観の将来について考え、個性的で魅力あるものとしていくためには、その場所の持つ「地形と歴史」、「都市機能の現況」、「計画上の位置づけ」といった、過去から現在、将来にわたる要素を意識することが大切です。これらを重ね合わせてみることで、景観の将来像を考える上での手がかりが見えてきます。

## ■横浜の景観を考える地域分類図



- 国道・主要地方道 (計画中含む)
- 河川
- 鉄道 (建設中含む)
- 駅前・駅周辺
- 高密度な既存市街地
- 商工業・住居などが混在した市街地
- 丘の上の住宅地
- 郊外部の一般住宅地
- 計画開発による住宅地
- 臨海工業・物流地区
- まとまった樹林地・農地、大規模公園等
- 特徴的な景観のある地区等

## ■景観を考える地域分類プロセス模式図



# 景観形成の方向性 ～これからの景観づくりは市民を主役として地域ごとに取り組みます～

市民・事業者・行政で共有する、長期的な景観形成の方向性を示します。

## テーマごとの景観形成の方向性

### ■魅力的な街並みの形成

建物外観の色彩や材質、建物高さ等周辺建物との連続性や後背地への影響に配慮し、個性的で調和のとれた街並みの形成を目指します。

### ■快適な歩行者空間の景観形成

ゆとりある歩行空間、無電柱化など、安全性に配慮した上で道路状況に応じた多様な工夫を行い、歩行者が心地よさを感じられる歩行者空間の景観形成を目指します。

### ■歴史的景観資源の保全と活用による景観形成

歴史的、文化的価値の高い建造物や史跡などの過去と現在を繋ぐ景観資源や文化的景観などの景観資源を生かした景観形成を目指します。

### ■水と緑の保全と活用による景観形成

水と緑の持つ役割を生かし、市民にとって潤いと安らぎをもたらす景観形成を目指します。

### ■屋外広告物の景観的配慮

大規模な屋上看板や袖看板などの意匠・形態・色彩等について、また、音声や映像を使用した広告について、景観的な配慮がなされることを目指します。

### ■生活空間の景観形成

できることから行動を始めて、それが発展して各地域において自主的な景観ルールづくりが盛んに行われるようになることを目指します。

### ■想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観形成

その土地、その場所につまわる歴史や文化、人々の活動や交流といった景観要素を生かすことで、まちに対する想像力がかきたてられ、物語性が感じられる景観形成を目指します。

## 地区ごとの個性的・魅力的な景観形成の方向性

\*各項目に記した方向性は代表的なものです。

### 個 地区ごとの個性を生かした景観魅力づくり

私たちが普段暮らしている地区の景観は、最も身近に感じられる景観であり、そこに暮らす人々の活動によってさらに魅力的な景観が創られる可能性を持っています。



駅前・駅周辺  
街の個性を象徴する景観へ



高密度な既存市街地  
賑わいや下町の暖かみを感じさせる景観へ



商工業・住居などが混在した市街地  
周辺環境との調和に配慮した景観へ



丘の上の住宅地  
眺望を生かした景観へ



郊外部の一般住宅地  
快適な住環境と地域らしさをもたらす景観へ



計画開発による住宅地  
地域コミュニティを育む景観へ

### 多 横浜の景観の多様性を感じさせる特徴的な地区

工場地帯や河川など広範囲または連続的に広がる景観は、市域の多様性を感じさせ、景観に深みや幅を与えます。



臨海工業・物流地区  
施設が織り成すダイナミックな景観へ



まとまった樹林地・農地、大規模公園等  
広がりや潤いを感じさせる景観へ



河川  
連続したオープンスペースを生かした景観へ

### 顔 横浜の顔となる地区

市民が横浜らしさを感じ、誇りに思う拠り所の一つになっています。また、横浜を訪れる観光客をはじめとする他都市の方々に横浜を印象づける景観でもあります。



みなとみらい21地区  
開港以来の歴史と文化の蓄積を感じる景観へ



山手地区  
ゆっくり歩いて楽しむ景観へ



幹線道路沿道  
周辺環境に配慮した沿道施設の景観へ



みなとみらい21地区  
活力ある都市活動を象徴する景観へ



横浜駅周辺地区  
風格と賑わいのある景観へ



新横浜駅周辺地区  
来街者に横浜らしい印象を与える景観へ

### 親 市民に親しまれている景観を持つ地区

いわゆる観光名所ではないものの、多くの市民に親しまれている個性的な景観を持つ地区がいくつかあります。



寺家ふるさと村周辺地区



舞岡ふるさと村周辺地区



金沢八景・金沢文庫周辺地区

\*ここでは代表的な事例をあげています。

農村や趣のある街並みなど、歴史的・文化的景観を守り続ける景観へ